【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月6日

【中間会計期間】 第132期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 神東塗料株式会社

【英訳名】 SHINTO PAINT COMPANY, LIMITED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 小 坂 伊 知 郎

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号

【電話番号】 大阪06(6429)6264

【事務連絡者氏名】 企画・経理室部長 浅田武志

【縦覧に供する場所】 神東塗料株式会社東京オフィス

(東京都江東区東陽三丁目23番22号 東陽プラザビル5階)

神東塗料株式会社千葉事業所

(千葉県八千代市大和田新田711番1号)

神東塗料株式会社名古屋事業所

(愛知県名古屋市南区元塩町四丁目14番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第131期 中間連結会計期間	第132期 中間連結会計期間	第131期
会計期間		自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高	(百万円)	10,136	10,669	20,758
経常利益	(百万円)	227	242	471
親会社株主に帰属する中間純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失()	(百万円)	165	50	59
中間包括利益又は包括利益	(百万円)	280	9	49
純資産額	(百万円)	14,459	14,559	14,617
総資産額	(百万円)	32,470	32,135	32,010
1 株当たり中間純利益又は 1 株当たり当期純損失()	(円)	5.34	1.47	1.92
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	41.6	42.0	42.5
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	7	359	30
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	56	182	362
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	151	51	367
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	(百万円)	3,251	2,889	2,690

- (注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2 「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

(塗料事業)

当中間連結会計期間において、神之東塗料貿易(上海) 有限公司は清算結了に伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

この結果、2025年9月30日現在では、当社グループは、当社、親会社、子会社7社及び関連会社5社により構成されることになりました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、前連結会計年度において原材料価格高騰等の影響があったものの売価是正等の業績改善策の実施により、営業利益230百万円、経常利益471百万円を計上いたしましたが、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては59百万円の損失と4期連続して親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。当中間連結会計期間におきましては、引き続き原材料価格高騰等の影響を受けたものの、営業利益122百万円、経常利益242百万円、及び親会社株主に帰属する中間純利益50百万円を計上いたしましたが、依然として借入金残高が5,126百万円と高水準となっております。

また、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項 (中間連結貸借対照表関係) 1 偶発債務」に記載のとおり、当社において本件不適切行為が判明しており、今後の訴訟およびお客様等との協議等の結果によっては、本件不適切行為に係る補償費用が新たに発生する可能性があります。これらにより、当社の連結業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難なものについては、中間連結財務諸表に反映しておりません。

これらの事象により、当社は継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

このような状況に対し、当社は、生産合理化等を推進し、固定費の削減を進めております。加えて、大日本塗料株式会社との事業提携によるシナジー効果の早期実現への取り組みを進めております。

また、本件不適切行為に関するすべての認証一時停止は解除されており、引き続き品質体制の強化に努めてまいります。

更に、2025年3月18日付で大日本塗料株式会社を割当先とした第三者割当増資を実施し、当社は同社の連結子会社となりました。同社の取引先金融機関からの支援により必要な資金は確保できる見通しです。

以上の結果、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境に一定の改善が見られたものの、消費者物価の高 止まりにより実質賃金の回復は鈍く、個人消費の伸びは力強さを欠く展開となりました。円安の進行により輸出 関連産業の一部では業績が堅調に推移しましたが、原材料価格や人件費の上昇が企業収益を圧迫する要因となっ ています。一方、世界経済は、ウクライナ情勢や中東地域の地政学的リスクの長期化、主要国による金融政策の 転換などの影響を受け、成長の鈍化傾向が続いています。米国の関税政策に起因する貿易摩擦の懸念も再燃して おり、資源価格の変動が企業活動に影響を及ぼすなど、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループにおきましては、こうした経済状況の中、品質管理体制の維持・強化に取り組みつつ、固定費の 削減や積極的な営業活動による収益改善に取り組んでまいりました。

当中間連結会計期間における各分野の売上高は、以下のとおりであります。

インダストリアル分野の売上高は、粉体塗料分野は堅調に推移いたしましたが、一部建築資材向け塗料の出荷が不調だったことから分野全体で減少いたしました。

インフラ分野の売上高は、防食塗料分野において、建物メンテナンス塗料が減少したものの、重機向け塗料および工場設備補修向け塗料が増加したこと、並びに子会社の工事売上が好調に推移したことから、分野全体で増加いたしました。

自動車用塗料分野は、一部の納入先において生産量が減少したことにより塗料製品の出荷数量の減少はありましたが、全体的には横ばいとなり、また価格改定の影響もあり、売上高は増加しました。

その他塗料分野は、主に、軌道材料製品分野において、道床安定剤の出荷が好調に推移したことなどから、分野全体の売上高は増加いたしました。

この結果、売上高は10,669百万円(前中間連結会計期間比5.3%増)となりました。損益面では、原材料価格の高止まりなどからコスト上昇圧力が続いているものの、固定費の削減が進んだ結果、営業利益は122百万円(前中間連結会計期間比61.1%増)、経常利益は242百万円(前中間連結会計期間比6.4%増)、親会社株主に帰属する中間純利益は50百万円(前中間連結会計期間比69.7%減)となりました。

当社グループの当中間連結会計期間末における財政状態につきましては、総資産は、前連結会計年度末に比べ 現金及び預金が229百万円および電子記録債権が257百万円増加し、受取手形が392百万円減少したこと等によ り、32,135百万円(前連結会計年度末比124百万円増)となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ電子記録債務が224百万円増加したこと等により、17,575百万円(前連結会計年度末比181百万円増)となりました。

純資産は、前連結会計年度末に比べ利益剰余金が50百万円増加し、為替換算調整勘定が151百万円減少したこと等により、14,559百万円(前連結会計年度末比57百万円減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況の分析

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、2,889百万円(前中間連結会計期間比361百万円減)となりました。当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは359百万円の収入(前中間連結会計期間は7百万円の収入)となりました。その主な要因は、税金等調整前中間純利益240百万円、減価償却費279百万円、持分法による投資損益(は益) 135百万円、仕入債務の増加による収入297百万円および法人税等の支払額116百万円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは182百万円の支出(前中間連結会計期間は56百万円の支出)となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出160百万円等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは51百万円の支出(前中間連結会計期間は151百万円の支出)となりました。その主な要因は、短期借入れによる収入100百万円および非支配株主への配当金の支払額48百万円等によるものであります。

(3) 経営方針、経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針、経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社には、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、このような状況を解消するために、「1 事業等のリスク」に記載の損益及び財務面の改善に取り組んでおります。

(5) 研究開発活動

当中間連結会計期間における当社グループが支出した研究開発費の総額は56百万円であります。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	112,000,000	
計	112,000,000	

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月 6 日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,060,000	34,060,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	単元株式数は100株であります。
計	34,060,000	34,060,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2025年 9 月30日		34,060		2,449		779

(5) 【大株主の状況】

2025年 9 月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除 く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
大日本塗料(株)	大阪府大阪市中央区南船場一丁目18番11号	17,052	50.10
神東塗料取引先持株会	兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号	1,548	4.55
中島和信	東京都国分寺市	841	2.47
阪 本 重 治	山梨県甲府市	580	1.70
酒 井 一	愛知県春日井市	510	1.50
神東塗料社員持株会	兵庫県尼崎市南塚口町六丁目10番73号	508	1.49
高 石 文 夫	東京都江戸川区	501	1.47
楽天証券(株)	東京都港区南青山二丁目 6 番21号	495	1.45
和 賀 賢 太 郎	東京都中野区	490	1.44
(株)SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号	474	1.39
計	-	23,003	67.58

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(村	朱)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式		-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)		-	•	-
議決権制限株式(その他)		-	1	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式	22,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式	34,029,000	340,290	-
単元未満株式	普通株式	8,100	-	-
発行済株式総数		34,060,000	-	-
総株主の議決権		-	340,290	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の「株式数」の欄には証券保管振替機構名義の普通株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る普通株式の議決権が60個含まれております。

【自己株式等】

2025年 9 月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 神東塗料株式会社	兵庫県尼崎市南塚口町 六丁目10番73号	22,900	-	22,900	0.07
計	-	22,900	-	22,900	0.07

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1.中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第 28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年 9 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,723	2,952
受取手形	670	277
電子記録債権	1,500	1,758
売掛金	3,939	4,156
商品及び製品	2,022	1,996
原材料及び貯蔵品	1,002	979
その他	295	231
貸倒引当金	14	16
流動資産合計	12,139	12,336
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,840	1,772
機械装置及び運搬具(純額)	867	830
工具、器具及び備品(純額)	260	303
土地	13,897	13,883
建設仮勘定	8	52
有形固定資産合計	16,873	16,843
無形固定資産	126	110
投資その他の資産		
投資有価証券	2,732	2,697
繰延税金資産	11	18
その他	126	129
投資その他の資産合計	2,870	2,845
固定資産合計	19,871	19,798
資産合計	32,010	32,135

		(単位:百万円)
	前連結会計年度 (2025年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,040	4,131
電子記録債務	970	1,194
短期借入金	4,986	5,086
未払法人税等	135	119
賞与引当金	198	196
役員賞与引当金	2	1
未払費用	60	59
品質不適切行為関連費用引当金	233	233
その他	937	721
流動負債合計	11,564	11,745
固定負債		
長期借入金	40	40
再評価に係る繰延税金負債	3,939	3,939
役員退職慰労引当金	11	12
退職給付に係る負債	1,185	1,156
繰延税金負債	32	45
その他	619	635
固定負債合計	5,829	5,830
負債合計	17,393	17,575
純資産の部		·
株主資本		
資本金	2,449	2,449
資本剰余金	779	779
利益剰余金	1,160	1,210
自己株式	4	4
株主資本合計	4,384	4,435
その他の包括利益累計額	<u> </u>	,
その他有価証券評価差額金	108	117
土地再評価差額金	8,578	8,578
為替換算調整勘定	551	400
退職給付に係る調整累計額	22	21
その他の包括利益累計額合計	9,216	9,075
非支配株主持分	1,016	1,049
純資産合計	14,617	14,559
負債純資産合計	32,010	32,135
		- ,

(2) 【中間連結損益及び包括利益計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日	(単位:百万円) 当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年9月30日)
売上高	10,136	10,669
売上原価	8,347	8,873
売上総利益	1,789	1,795
販売費及び一般管理費		
発送費	232	242
広告宣伝費及び販売促進費	35	28
従業員給料及び手当	441	436
賞与引当金繰入額	91	86
退職給付費用	39	37
減価償却費	58	57
試験研究費	63	56
その他	750	726
販売費及び一般管理費合計	1,713	1,672
営業利益	76	122
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	13	12
受取賃貸料	8	3
持分法による投資利益	149	135
その他	10	4
営業外収益合計	184	164
営業外費用		
支払利息	28	39
支払手数料	2	-
その他	2	4
営業外費用合計	32	44
経常利益	227	242
特別利益		
固定資産売却益	0	(
投資有価証券売却益	71	-
特別利益合計	71	(
特別損失		
固定資産除却損	3	2
特別損失合計	3	2
税金等調整前中間純利益	296	240
法人税等	79	112
中間純利益	216	128
(内訳)		
親会社株主に帰属する中間純利益	165	50
非支配株主に帰属する中間純利益	50	78

		(単位:百万円)
	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	72	11
為替換算調整勘定	47	89
退職給付に係る調整額	1	1
持分法適用会社に対する持分相当額	88	61
その他の包括利益合計	64	137
中間包括利益	280	9
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	229	90
非支配株主に係る中間包括利益	50	81

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	296	240
減価償却費	287	279
品質不適切行為関連費用引当金の増減額	10	
(は減少)	-	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	1
賞与引当金の増減額(は減少)	3	1
役員賞与引当金の増減額(は減少)	1	(
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	6	27
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	1
受取利息及び受取配当金	14	15
支払利息	28	39
支払手数料	2	-
為替差損益(は益)	3	2
持分法による投資損益(は益)	149	135
有形固定資産売却損益(は益)	0	
投資有価証券売却損益(は益)	71	-
有形固定資産除却損	3	2
売上債権の増減額(は増加)	246	86
棚卸資産の増減額(は増加)	54	24
仕入債務の増減額(は減少)	611	29
未払消費税等の増減額(は減少)	38	7
その他	79	120
小計	65	424
利息及び配当金の受取額	135	178
利息の支払額	29	40
公開買付関連費用の支払額	-	
和解金の支払額	-	7
法人税等の支払額	33	12
営業活動によるキャッシュ・フロー	7	35
没資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	228	16
有形固定資産の売却による収入	0	,
投資有価証券の売却による収入	175	-
無形固定資産の取得による支出	13	10
関係会社の清算による収入	-	17
長期貸付けによる支出	0	(
長期貸付金の回収による収入	0	(
その他	11	29
投資活動によるキャッシュ・フロー	56	182
才務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	800	10
長期借入れによる収入	37	-
長期借入金の返済による支出	960	-
配当金の支払額	0	(
非支配株主への配当金の支払額	28	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	151	5
見金及び現金同等物に係る換算差額	23	29
見金及び現金同等物の増減額(は減少)	176	199
見金及び現金同等物の期首残高	3,428	2,69
見金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,251	1 2,889

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当中間連結会計期間において、神之東塗料貿易(上海) 有限公司は清算結了に伴い、持分法適用の範囲から除外しております。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、「中間財務諸表に関する会計基準の適用指針」第18項の規定により、「中間財務諸表等における税効果会計に関する適用指針」第15項(法定実効税率を使用する方法)に準じて計算しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

当社において、公益社団法人日本水道協会の認証規格(JWWA K139)とは異なる条件で得られた試験結果により認証を取得した製品、2008年のJWWA K139規格改訂(使用可能な原料を指定)の際、使用されていた原料の報告を怠ったことにより指定外原料を使用する状態となった製品、同改訂後に指定外原料を使用して認証登録した製品、日本産業規格への適合性の認証に関する省令に定める基準を満たしておらずJIS認証の取り消し及び一時停止の通知を受けた製品、及びその他不適切行為が認められた製品が確認されました(以下、「本件不適切行為」といいます。)。

公益社団法人日本水道協会の認証規格とは異なる試験条件で得られた結果により認証を取得した製品及び指定外原料を使用した製品につきましては、2023年3月31日付で認証登録の取消の措置を受けておりますが、同日以前に販売したものは、いずれも省令で定める衛生性が確認されております。また、JIS認証の取消及び一時停止の通知を受けた製品及びその他不適切行為が認められた製品はいずれも塗料性能への影響はないと考えております。また、本件不適切行為に関するすべての認証一時停止は解除されており、引き続き品質体制の強化に努めてまいります。

なお、一部のお客様からは、地方裁判所において、本件不適切行為に係る損害として総額703百万円の賠償を求める訴訟の提起を受けております。このうち、670百万円については、2023年5月18日付で株式会社ハズから提起された訴訟にかかるものであり、訴状を2023年6月5日に受領しております。訴訟に関しては弁護士とも協議のうえ対応してまいります。

現時点で合理的に見積ることが可能な本件不適切行為に係る補償費用については中間連結財務諸表に反映しておりますが、今後の調停、訴訟およびお客様等との協議の結果によっては新たな補償費用が発生する可能性があります。

以上のことは当社の今後の連結業績に影響を及ぼす可能性がありますが、現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難なものについては、中間連結財務諸表に反映しておりません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日
	至 2024年 9 月30日)	至 2025年 9 月30日)
現金及び預金勘定	3,284百万円	2,952百万円
預入期間が3か月超の定期預金	33百万円	63百万円
現金及び現金同等物	3.251百万円	2.889百万円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 配当金支払額

無配のため、該当する事項はありません。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 配当金支払額

無配のため、該当する事項はありません。

2 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 当社グループの報告セグメントは「塗料事業」のみであるため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報 当社グループの報告セグメントは「塗料事業」のみであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:百万円)

	売上高	
塗料事業		
インダストリアル分野	3,334	
インフラ分野	4,573	
自動車用塗料分野	1,784	
その他塗料分野	448	
化成品事業	31	
顧客との契約から生じる収益	10,136	
その他の収益	-	
外部顧客への売上高	10,136	

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:百万円)

	売上高
塗料事業	
インダストリアル分野	3,285
インフラ分野	5,005
自動車用塗料分野	1,851
その他塗料分野	495
化成品事業	31
顧客との契約から生じる収益	10,669
その他の収益	-
外部顧客への売上高	10,669

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4 月 1 日 至 2025年 9 月30日)
1 株当たり中間純利益	5.34円	1.47円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	165	50
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 中間純利益(百万円)	165	50
普通株式の期中平均株式数(千株)	30,977	34,037

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

重要な訴訟事件等

当社は、一部のお客様から、地方裁判所において、本件不適切行為に係る損害として総額703百万円の賠償を求める訴訟の提起を受けております。このうち、670百万円については、2023年5月18日付で株式会社ハズから提起された訴訟にかかるものであり、訴状を2023年6月5日に受領しております。

詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 中間連結財務諸表 注記事項(中間連結貸借対照表関係)1 偶発債務」に記載のとおりであります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月6日

神東塗料株式会社 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辰 巳 幸 久 業務執行社員

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中 村 美 樹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている神東塗料株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、神東塗料株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】(中間連結貸借対照表関係)1 偶発債務に記載されているとおり、会社で判明した不適切行為について、今後の進捗次第では、顧客等への補償費用の発生により会社の連結業績に影響を及ぼす可能性があるが、現時点でその影響額を合理的に見積ることが困難なものについては中間連結財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し 適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表 示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結 財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー 手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施され る年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して いないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構 成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認め られないかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人 の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。